

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	制御棒駆動系計装元弁の点検時、弁棒付け根部に水のにじみを確認した。当該弁を修理。	
2	1号機	原子炉再循環系電動機発電機セットの油冷却器(A)出口温度調節計の点検時、計器付属の出力計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。なお、調節計本体には異常なし。	
3	2号機	排ガス系温度記録計の紙送り不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	3号機	濃縮廃液系圧力発信器元弁のロックピンが変形していることを確認した。当該ロックピンを点検・修理。	
5	3号機	原子炉補機冷却系熱交換器(B)の出口弁が通常全開のところ、全閉になっていることを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該熱交換器は使用しておらず、冷却系には影響なし。	
6	5号機	原子炉補機冷却系のタービン建屋出口配管ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	5号機	回転式取水口除塵装置(F)の点検口カバーの留め具が破損していることを確認した。当該留め具を修理。	
8	7号機	原子炉補機冷却系の原子炉内蔵型再循環ポンプモータの熱交換器出口流量計の点検時、スイッチ部に磨耗を確認した。当該計器を修理。	
9	7号機	貯留堰の設置工事において鋼材の介錯ロープを捕らえようとした際、鋼材から足を踏み外し顔面を負傷した。業務車にて病院へ搬送、治療し帰宅(不休)。 【平成25年9月9日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25090901p.pdf	